当院の診療体制

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■ マイナンバーカード（マイナ保険証）の活用

当院ではオンライン資格確認機器を設置して、マイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を有しています。医療 DX 推進の体制に関する事項及びより質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得・活用した診療を行います。

■ その他

【明細書発行体制等加算】医療費の内容がわかる明細書を無償で交付しております。

【一般名処方加算】後発医薬品のある医薬品については、医薬品の安定供給や医療費の負担軽減を目的に、薬剤の有効成分を表す一般名で処方する場合があります。長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者様からのご希望にて処方をした場合は選定医療となります。

【情報通信機器を用いた診療】患者様の状態や診療内容に応じて、オンライン診療を実施することがあります。対象となる方には事前に担当医と話し合い、ご説明をした上で実施いたします。尚、オンライン診療の初診においては向精神薬の処方はできないことを予めご了承ください。

【保険外併用療養費】厚生労働省の定めに基づき、一部の診療で保険外併用療養費が発生することがあります。該当する診療内容と費用については事前にご説明いたします。

その他、当院では厚生労働省に下記届出を行っております。
【医療情報取得加算、医療 DX 推進体制整備加算 4～6、精神科デイ・ケア、精神科ショート・ケア、児童思春期支援指導加算】など

■ 保険外負担に関する事項

診断書 1 通につき 3,500 円から 12,500 円（鑑定書など特殊な診断書については別途ご案内いたします。）
心理検査 1 つの検査につき 4,400 円から 23,000 円（必要な検査を組み合わせて行います。）

■ 予約に基づく診察に関する事項

当院の診察予約時間はおよその時間帯であることをご了承ください。
時間予約をご希望の場合は、保険外選定医療費として、予約料 3300 円から 3850 円をお支払いいただきます。予約時間から 30 分以内に診察をご案内します。

■ 通院・在宅精神療法

当院では、患者様の求めに応じ、下記の対応を行っています。

イ. 患者様ごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行います。
ロ. 障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っています。
ハ. 介護保険に係る相談を行っています。
ニ. 相談支援専門員及び介護支援専門員からの相談に対応しています。
ホ. 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っています。
ヘ. 精神科病院などに入院していた患者の退院後支援を行っています。
ト. 身体疾患に関する診療または他の診療科との連携を行っています。
チ. 健康相談、予防接種に係る相談を行っています。
リ. 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えております。